

## **知事指示事項**

- 1 被災地における情勢の変化を踏まえながら、 人的支援、 物的支援、 被災地住民の受け入れ等について、引き続き、全庁を上げて取り組むこと**
- 2 県内水産業被害への対策はもちろんのこと、今般の震災が県内経済全般に及ぼす影響を的確に把握し、所要の対策に取り組むこと**
- 3 将来の災害に備えるため、各部局は、被災地支援の過程で気づいた防災上のさまざまな課題について、十分整理しておくこと**